

災害応急対策に関する基本方針

平成 26 年 2 月 18 日
平成 26 年（2014 年）豪雪
非常災害対策本部

総理からの指示による以下の方針に基づき、関係地方公共団体と連携を密にし、国民の生命、財産を守るため、対応に全力を尽くす。

- ① 今後、孤立による凍死等による犠牲者を一人も出さない
- ② 自衛隊の人員やヘリ等の装備の体制を大幅に強化するとともに、警察、消防、国交省の関係機関が連携し、次の降雪にも備えて、最大限の総力を挙げて、除雪等の対応を加速させる
- ③ 電気、ガス、水道などのライフラインの復旧や道路の通行確保に努め、国民生活の早期の改善に全力を挙げる